

誓 約 書

早島町運送事業者支援金の交付申請に当たり、次のことを誓約します。

記

- 1 令和4年8月1日時点において、町内で事業を行っており、引き続き町内で事業を継続します。
- 2 この申請に関し、早島町運送事業者支援金交付要綱（以下「要綱」という。）第3条及び第4条の要件を満たし、申請内容及び添付書類に虚偽はありません。
もし、虚偽が判明した場合は、交付決定の取消や支援金の返還等に応じます。また、この取消等により当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。
- 3 この申請に係る書類等の審査及び必要に応じて行う調査等のため、早島町が行政機関や警察等に調査・照会を行うことに同意します。
- 4 この申請に係る書類等の審査及び必要に応じて行う調査等のため、早島町から報告・立会検査等の求めがあった場合は、これに応じます。
- 5 申請期限までに不備を解消できない場合は、申請を取下げたと町がみなすことに同意します。
- 6 申請内容に不正があった場合等、必要がある場合には、支援金の交付を受けた事業者名等の情報が公表されることに同意します。
- 7 当方及び当方の役員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第9条第21号ロに規定する役員をいう。)は、次に掲げる者のいずれにも該当しません。また、次に掲げる者はいずれについても、当方の経営に実質的に関与していません。
 - (1) 暴力団員等(早島町暴力団排除条例(平成23年早島町条例第16号)第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。)に該当する者
 - (2) 暴力団(早島町暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員等の統制下にある者
 - (3) 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

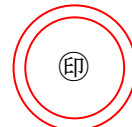
令和 4 年 ● 月 ●● 日

早島町長 中 川 真 寿 男 様

所在地又は住所 都窪郡早島町前潟360-1

事業所名 株式会社早島町運送

代表者職・氏名 代表取締役 早島 太郎



押印が必要です。